

2019 第 45 回東京春季創画展公募規定（日本画）

- 名称及び開催 東京春季創画展は下記の規定により毎年春季に東京に於いて開催する。（詳細は東京事務所に問い合わせること）
- 会期・会場 平成 31 年 4 月 12 日（金）～4 月 17 日（水） 西武池袋本店別館2階＝西武ギャラリー
- 公募作品 未公開日本画作品に限る。出品は 1 人 1 点とし、**大きさは 30 号以下（額込みで96×96cmまで）**とする。
作品は堅牢なるパネル使用の上、額装の範囲内で展示可能なものとする。
作品の表面は額より 5 mm以上下げること。アクリル・ガラスは使用しないこと。
- 搬入 **平成 31 年 3 月 16 日（土） 午前 10 時～午後 4 時** すみだパークギャラリーささや
東京都墨田区横川 1-1-10 鈴木興産内 TEL 090-9843-3572（当日のみ）
上記期日に搬入できない場合は 3 月 9 日（土）までに川端商会気付創画会宛に到着するように発送のこと。（出品目録・出品料共）
川端商会 〒124-0006 東京都葛飾区堀切 2-16-2 TEL 03-3691-3200
- 搬入手続き 搬入は本会規定の出品目録及び題名用紙を使用し規定事項明記の上、出品料を添えること。
・題名用紙 1 枚（A・B 共）に題名、氏名、住所を記入。会場撮影の可否どちらかに○をつける。
・出品作品裏面上部に天地を明記し、右上に題名用紙を貼る。
・題名用紙 A・B のうち(A)のみを糊付けし、(B)は切り取らない。
- 出品料 **1 人 8,000 円**
出品料は搬入と同時に納入のこと。川端商会を通しての出品は現金書留などにより送金のこと。
- 審査 創画会東京会員がこれにあたる。 准会員（創画会賞受賞者）は無鑑査とする。
- 入選発表 個人宛に通知する。ホームページにも発表する。
- 授賞 本展覧会における優秀作品には春季展賞を贈る（無鑑査もその対象とする）。
- 出品者懇親会 4 月 12 日（金）午後 6 時 30 分より <会費 5,000 円><会場 ラシーヌ パーク トゥ パーク>
豊島区南池袋 2-21-1 豊島区南池袋公園内 TEL 03-6907-0732
- 作品取り扱い 陳列については会に於いて責任を持ってこれを行う。陳列作品は会期中搬出することはできない。搬入作品の取り扱いには充分注意をするが、不慮の災害その他やむを得ない事情のもとに生じた事故に対しては、本会はその責を負わない。
会期中、展示作品購入希望があった場合の販売の可否を選択の上、出品目録に記入のこと。
販売については(株)そごう・西武が担当する。入選者にはおって詳細を連絡する。
- 撮影・個人情報等 陳列作品の撮影、放送、刊行及び創画会ホームページ、CD 等への使用権利は本会に帰属し許可を必要とする。
出品者の個人情報是一般社団法人創画会で管理する。
会場内は撮影自由（利用条件つき） については観覧者による作品撮影の可否を選択の上、出品目録と題名用紙に記入のこと。観覧者が撮影した画像によって問題が生じた場合、本会は当事者間の問題には関与せずその責を負わない。
- 搬出 ◆選外作品 3 月 23 日（土） 午前 10 時～午後 4 時
◆入選作品 4 月 20 日（土） 午前 10 時～午後 4 時
川端商会本店倉庫（東京都葛飾区堀切 2-16-2）より搬出のこと。期日を過ぎた作品の保管料は自己負担となる。詳細は川端商会に照会のこと。本会は規定の搬出日に引き取らない作品についてはその責を負わない。